

**時** 期間・日時  
**所** 場所  
**内** 内容  
**対** 対象・資格  
**定** 定員・募集人員  
**料** 費用・受講料など  
**持** 持ち物  
**申** 申込方法・期限  
**他** その他

## 講座

### 第2回宮城大学移動開放講座

**時** 8月11日(木) 午後2時～4時  
**所** 大崎生涯学習センター  
(パレットおおさき)  
**内** テーマ:「地方中堅都市におけるIT活用と活性化」  
 講師:宮城大学事業構想学部教授 梶 功夫 氏  
**対** 市内に在住または通勤・通学している人  
**料** 500円(資料代含む)  
**申** 8月6日(月)までに電話またはFAXで申し込み(FAXで申し込む場合は、郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記してください)  
 ※第3回(9月1日開催)は「暮らしに生かそう認知症予防のための音楽療法」をテーマに開催します。  
**◎** 政策課政策企画担当 ☎23-2129  
 FAX 23-2427

### 若手マネージャー等実践研修

**時** 10月16日(火)～19日(金)と25日(木)～27日(土)の7日間  
**所** 中小企業大学校仙台校および㈱イトーヨーカ堂仙台泉店  
**内** 小売・サービス業を営む中小企業経営者を対象とした接客・人材育成手法の合宿研修と㈱イトーヨーカ堂仙台泉店での店舗実習を通じての経営管理手法のスキルアップ  
**対** 宮城県内で小売・サービス業を営む時代を担う中小企業の経営者・後継者・幹部社員等  
**定** 15人  
**料** 12,000円(資料代含む)  
**申** 8月31日(金)までに商業・地域ブランド振興課および各総合支所産業建設課(鳴子総合支所は観光農政課)で配布している申込書に必要事項を記入のうえ、宮城県経済商工観光部商工経営支援課(〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1)まで郵送またはFAXで申し込み  
**◎** 宮城県経済商工観光部商工経営支援課 ☎022-211-2742  
 FAX 022-211-2749

### リサイクルデザイン工房

古い布や廃材を再利用したリサイクル作品づくりに挑戦してみませんか。  
**\* 8月の体験教室**

親子1日教室 紙すき	内容	牛乳パックを再利用した「はがき」
	日時	18日(土) 午前10時～正午
	定員	10組 材料費 100円
1日教室 裂き織り	内容	古い布を再利用した「ランチョンマット」
	日時	3日(金)、4日(土) 午前10時～午後3時
	定員	各12人 材料費 400円
1日教室 糸の工	内容	古い木材を再利用した「お月見」(置物)
	日時	8日(火) 午前10時～正午
	定員	5人 材料費 300円
1日教室 木工	内容	古い木材を再利用した「コースター」
	日時	11日(木) ①午前10時～正午 ②午後1時～3時
	定員	各2人 材料費 200円
1日教室 木彫り	内容	古い木材を再利用した「木の葉の小物入れ」
	日時	8日(火) 午前10時～正午
	定員	5人 材料費 300円
1日教室 紙すき	内容	牛乳パックを再利用した「はがき」
	日時	9日(水) 午前10時～正午
	定員	10人 材料費 100円

**申** 定員になりしだい締め切ります。  
**\* 出前体験教室**  
**「来て、見て、ふれて、作品づくり」**  
 「廃材もひと工夫で宝物」になります。あなたも挑戦してみませんか。  
**時** 8月18日(木) 午前10時～正午  
**所** 岩出山住民協働館集会所施設(有備館駅隣接施設)  
**内** ①パッチワーク「コースターづくり」  
 ②裂き織り「コースターづくり」  
 ③木工系の「お月見」(置物)  
 ④木彫り「ペンダントづくり」  
**対** 岩出山・鳴子温泉地域に居住している人  
**定** ①・② 10人、③・④ 5人  
**料** 300円(材料費)  
**申** 電話で申し込みください。(定員になりしだい締め切ります。)  
**◎** リサイクルデザイン工房 ☎24-5275

### 市民活動リーダー養成講座

市民公益活動の概要、設立・運営管理など基本的な知識を体系的に習得する講座(1コース3日間)です。  
**時** ① 10月13日(土) 午前9時～午後5時  
 ② 10月20日(土) 午前9時～午後4時  
 ③ 10月27日(土) 午前9時～午後5時  
**所** 大崎市民活動サポートセンター(古川駅前ふるさとプラザ内)  
**内** 市民活動関連法等の概要、市民活動団体の設立、団体の労務管理、団体の税務・会計管理、団体の運営管理、団体の事務局管理業務  
**定** 20人(先着順)  
**料** 3,000円(テキスト代)  
**申** 9月30日(月)までに電話またはFAXで申し込み(FAXで申し込む場合は、郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記してください)  
**◎** 市民活動サポートセンター ☎22-2915 FAX 22-9955

### みやぎ県民大学「大学開放講座」～生活の中に楽しみを求めての学び～

**時** 8月29日～10月3日(毎週水曜日・全6回) 午後1時30分～3時30分  
**所** 宮城誠真短期大学  
**内** 楽しさ・うれしさを実感する表現活動、宮城県のおいしい果実酒・薬酒、楽しく豊かに過ごすために  
**定** 50人  
**料** 無料  
**申** 8月17日(金)までに往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、宮城誠真短期大学「大学開放講座」(〒989-6105 古川福沿一丁目27-2)へ申し込みください。  
**◎** 宮城誠真短期大学 ☎23-3220

### 今月の納税

**納期限**:平成19年8月31日(金)  
 ◆市県民税・・・2期  
 ◆国民健康保険税・・・4期  
 ◆介護保険料・・・4期  
 納税は口座振替が便利です。取扱金融機関の窓口で簡単に手続きできます。  
**◎** 納税課納税係 ☎23-5148

## お知らせ

### 電話帳を配達・回収します

NTT東日本宮城支店では、8月中旬に順次、新しい電話帳(平成19年9月発行)を各家庭や事業所にお届けします。その際、現在使用している電話帳を新しい電話帳とお取り替えしますので、配達員へお渡しください。NTTでは地球環境保護として、回収した古電話帳から新しい電話帳を作る「電話帳循環型リサイクル」を行っています。なお、ご不在などで配達員に古い電話帳を渡せなかった場合は、後日改めて回収に伺いますので「タウンページセンタ」までご連絡ください。  
**◎** タウンページセンタ ☎0120-506-309

### 宝くじ助成事業で明るい地域づくり

このたびは自治総合センターから平成19年度コミュニティ助成事業として古川地域の志田東部地区振興協議会、清滝地区振興協議会、古川南部コミュニティ推進委員会、三本木地域新町行政区がそれぞれ助成を受け、事業および備品を整備しました。志田東部地区振興協議会では、学習活動やスポーツ活動を通して、地域住民の一体感を高めるためにスポーツ用具や備品を収納する「簡易倉庫」などの整備を行いました。清滝地区振興協議会・古川南部コミュニティ推進委員会では、コミュニティ活動の拠点となる公民館・コミュニティセンター内で使用する「会議テーブル」を整備し、施設の充実を図りました。三本木新町行政区では、地域の行事を継承し、さらに事業を発展させるために「長胴太鼓」(はっぴ)を購入しました。この事業は、宝くじの受託事業収入を財源として地域のコミュニティ活動に必要な事業に対して助成金を交付し、地域の健全な発展を図るとともに、自治宝くじの普及広報のため実施されています。  
**◎** まちづくり推進課 ☎23-5069

### 就労・自立支援 みやぎ北若者サポートステーション

県北地域にある若者支援機関・行政機関・福祉機関・教育機関・企業とネットワークを形成して就労支援を行う「みやぎ北若者サポートステーション」を7月1日に開設しました。相談事業・職業体験・他の支援機関への紹介など個人の状況に応じた自立支援を行います。  
**所** みやぎ北若者サポートステーション(古川駅前ふるさとプラザ1階)  
**内** 就労や自立に関する相談・支援  
**開所時間** 月～金曜日 午前10時～午後7時  
**対** 一定期間無業の状態にあるおおさね15歳から35歳未満の人および保護者  
**料** 相談は無料  
**◎** みやぎ北若者サポートステーション ☎21-7022

### ハローワーク古川・築館・迫 障害者就職面接会

障害を持つ人を対象に、ハローワーク古川・築館・迫管内の事業所約20社が参加しての就職面接会を開催します。  
**時** 9月12日(火) 午後1時30分～3時30分  
**所** 県大崎合同庁舎 1階 大会議室  
**対** ハローワークで就職相談をしている障害者求職登録を済ませている人 ※求職登録をしていない人は事前にご連絡ください。  
**◎** ハローワーク古川 専門援助部門 ☎22-2305

### 結婚相談会

自らの結婚、子どもの結婚の悩みなどに、みやぎ青年交流推進センターの職員が親身になって相談に応じます。(相手を紹介する場ではありません)  
**時** 8月28日(火) 午前10時30分～午後2時30分  
**所** 岩出山公民館(スコレハウス)  
**対** 結婚を希望する人およびその家族  
**定** 8人(先着順)  
**料** 無料  
**◎** 中央公民館 ☎22-3001

### 平成19年度 耐震改修促進事業の募集

**\* 木造住宅の耐震診断**  
 木造住宅の耐震診断を行います。  
**対** 昭和56年5月31日以前に建築された3階建てまでの戸建木造住宅  
**受付戸数** 42戸(先着順)  
**料** 8,000円～  
**持** 印鑑  
 ※申込書に記入していただく必要がありますので、事前に問い合わせください。  
**\* 木造住宅の耐震改修工事**  
 木造住宅の「耐震改修工事」または「建て替え」への助成を行います。  
**対** 市で実施した耐震診断により作成した改修計画に基づき、改修設計および改修工事または建て替えをする住宅  
**受付戸数** 19戸(先着順)  
**補助限度額** 300,000円(改修費用の1/3)、65歳以上の高齢者世帯および身体障害者手帳の交付を受けている人がいる世帯は450,000円(改修費用の1/2)  
 ※一定の条件を満たす耐震改修工事を行った住宅は、所得税額の特別控除および固定資産税の減免措置が受けられます。  
**\* 危険ブロック塀等の除却**  
 危険ブロック塀等除却への助成を行います。ブロック塀などの私有財産は、所有者の責任で管理するのが基本です。災害に備え、危険ブロック塀などの改善をお願いします。  
**対** 道路に面して、市が調査を行い危険と判定されたブロック塀など  
**助成件数** 10件程度(先着順)  
**助成額** 1件あたり4,000円/㎡または限度額150,000円のいずれか低い額 ※すでに除却したブロック塀などについても関係書類(図面・写真など)があれば対象となります。  
**申** いずれも12月28日(金)まで、建築住宅課建築指導係または各総合支所産業建設課(鳴子総合支所は地域整備課)へ申し込みください。(予定件数になりしだい締め切ります。)  
**\* 木造住宅の耐震に関する相談**  
 木造住宅の耐震に関する相談も随時行っています。気軽にご相談ください。  
**◎** 建築住宅課建築指導係 ☎23-8057